大山寺旧境内

古くからの信仰の山である大山の中腹に位置する我が国を代表する山林寺院

旧大山寺本坊の西楽院跡

阿弥陀堂参道付近の僧坊跡

大山寺の歴史を物語る堂社や僧坊の跡の総体である「大山寺旧境内」は、「我が国を代表する山林寺院のひとつとして重要」と国史跡指定について答申されました。

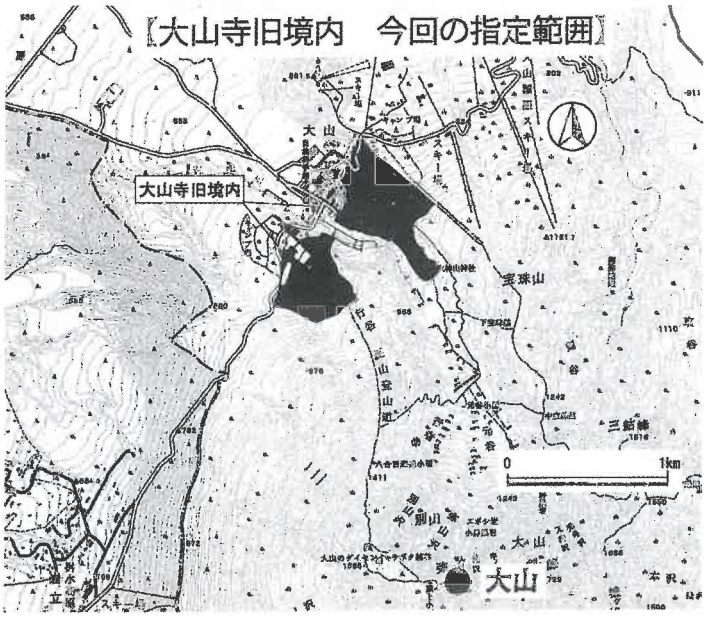

古くからの信仰の山である大山。その北壁側の中腹に営まれた山林寺院が大山寺です。平安時代後期から末頃には修験道も盛んでした。また、中門・南光・西明の三院は、三千余の僧兵を擁するとも言われた勢力を誇り、室町時代以降は守護大名や戦国大名などからも権勢のある寺院として厚く保護されました。

近世には、西楽院を本坊とする一山三院四十二坊体制で三千石の寺領政治を展開し、信仰では牛馬信仰や地蔵信仰が信仰圏を拡大し、さらに江戸時代後期には日本三大と言われた牛馬市も行われました。明治維新で寺領を失った大山寺は、明治8年（1875）に寺号廃絶のうえ、大智明権現社が大神山神社奥宮に定められるなどして解体され、その歴史の幕を閉じました。明治36年（1903）の寺号復活以降、法灯は大神山神社奥宮と現在の大山寺に受け継がれています。

この大山寺の始まりから近代初期の解体まで連綿と続いてきた歴史は、重要文化財に指定された建造物や仏像・仏具、古文書などのほか、良好に残された僧坊跡の石垣や土塁、それらを結ぶ参道などに残されています。

教育委員会が調査委員会を設置して取り組んだ総合調査の成果により、大山寺旧境内が我が国を代表する山林寺院のひとつであると価値付けられたことから、その保護と活用を図っていく必要があるとして国に史跡指定を意見具申し、今回の答申を得るに至ったところです。

地中に眠る貴重な歴史遺産を保存し、またその価値や魅力を発信し活用を図っていくことがこれからの課題であり、期待されるところです。

（人権・社会教育課文化財室）

▲西明院の利寿権現社参道跡